

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 染野 三郎
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 （東京都新宿区四谷本塩町5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	305,369	311,625	603,378
経常利益 (百万円)	10,253	11,733	19,014
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,422	7,703	10,754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,941	8,210	14,345
純資産額 (百万円)	161,811	174,170	168,782
総資産額 (百万円)	354,810	362,734	359,445
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	94.71	113.79	158.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	47.2	46.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	11,886	13,639	21,938
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,131	9,924	14,248
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,907	5,211	7,396
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,860	12,938	14,303

回次	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.88	57.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、乳製品セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、雪印メグミルクインドネシア株式会社(PT. MEGMILK SNOW BRAND INDONESIA)及びアダーデライツオーストラリア有限会社(Udder Delights Australia Pty Ltd)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、第10期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、景気は緩やかに回復しておりますが、輸出を中心に弱さもみられます。

今後緩やかな回復の継続が期待される一方で、国内では海外経済の不確実性による輸出・生産に対する懸念が、国外では通商問題を巡る緊張、中国経済の先行きなどの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に対する懸念があります。

個人消費は実質総雇用者所得の緩やかな増加、および雇用情勢の改善を背景に持ち直しているものの、消費者マインドは弱含み、節約の動きも継続して見られます。また、2019年10月からの消費税率引上げによる消費の動向にも留意が必要です。

食品業界においては、人手不足を背景とした物流コストや人件費に加えて、原材料コストの上昇も続いていることから、コストの上昇を価格に転嫁する動きも広がっております。これらの情勢に加え乳業界においては、2019年4月からの生乳取引価格の引き上げを含む大幅なコストアップもあり、厳しい環境が続いております。人口減少や高齢化の進展とともに世帯構成は変化し、ライフスタイルが変わる中で消費者の価値観は多様化しており、機能を訴求する商品の投入が増える一方で、低価格を訴求する商品の投入も見られるなど、多様な需要に対応する商品や市場が新たに生まれております。

このような経営環境下、当社グループは「グループ中期経営計画2019」に基づき、収益基盤の複数化およびキャッシュ・フローの最大化に取り組み、機能性ヨーグルトなどの高付加価値商品およびチーズなどの主力商品の販売拡大に伴うプロダクトミックスの改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模の拡大、ならびにグループ経営資源やバリューチェーンの最大活用によるグループ総合力の強化等に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、売上高は311,625百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は10,637百万円（前年同期比10.9%増）、経常利益は11,733百万円（前年同期比14.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,703百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

セグメントごとの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

乳製品

当セグメントには、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション事業（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は122,034百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は5,209百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

売上高は、バターは安定供給に引き続き努める中で、堅調に推移しました。油脂は縮小傾向の続く市場の影響もあり、増量キャンペーンなどのプロモーション活動を展開しましたが減収となりました。チーズは減収となりましたが、食べ方提案などの新たな価値の訴求に向けたプロモーション活動を展開し、市場での優位性が高い商品群は好調に推移しました。機能性食品は特定保健用食品の毎日骨ケアMBPがマーケティング投資の継続により伸長しました。これらの結果、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、宣伝促進費の効率的な運用に取り組んだ効果が増益要因としてあったものの、固定経費やオペレーションコストなどが増加したことから減益となりました。

飲料・デザート類

当セグメントには、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は147,246百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は3,557百万円（前年同期比59.9%増）となりました。

売上高は、飲料は市場低迷の影響もあり減収となりました。ヨーグルトは「ガセリ菌SP株」の内臓脂肪を減らす機能性を伝えるプロモーション活動の継続を含め、それぞれの商品の持つ価値の訴求強化に取り組んだことから増収となりました。デザートは新商品の発売等、商品力の強化に取り組む中で前年並みの推移となりました。これらの結果、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、生乳取引価格の引き上げの影響などによる原材料コストやオペレーションコストの増加があったものの、価格改定の実施に伴う販売単価差の影響や宣伝促進費の効率的な運用に取組んだ効果などにより大幅な増益となりました。

飼料・種苗

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。

売上高は23,882百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は1,140百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

売上高は、飼料の販売物量増加等により増収となった一方、牧草・飼料作物種子の売上減少等により当セグメント全体では前年並みとなりました。

営業利益は、牧草・飼料作物種子の売上減少や原価上昇の影響等により減益となりました。

その他

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

売上高は18,461百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は709百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3,288百万円の増加となりました。

これは主に、現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金や、商品及び製品、原材料及び貯蔵品、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が増加したことなどによります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して2,099百万円の減少となりました。

これは主に、電子記録債務が増加した一方で、支払手形及び買掛金や長期借入金が減少したことなどによります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して5,387百万円の増加となりました。

これは主に、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどによります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、12,938百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前第2四半期 連結累計期間 (2018.4.1～2018.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (2019.4.1～2019.9.30)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,886	13,639	1,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,131	9,924	793
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,907	5,211	1,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	37	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,215	1,533	318
現金及び現金同等物の期首残高	14,076	14,303	227
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,860	12,938	77

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,639百万円の収入（前年同期は11,886百万円の収入）となりました。

前年同期との比較では、主に、たな卸資産の増減額が増加し、また、仕入債務の増減額が減少した一方で、売上債権の増減額が減少したことなどにより、1,752百万円の収入増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,924百万円の支出（前年同期は9,131百万円の支出）となりました。

前年同期との比較では、主に定期預金の払戻による収入が減少し、また、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、793百万円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,211百万円の支出（前年同期は3,907百万円の支出）となりました。

前年同期との比較では、長期借入金の返済による支出が減少したものの、短期借入金の純増減額が減少したことなどにより、1,303百万円の支出増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様様に情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様様に適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものとしております。

大量買付ルールの概要

1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

(ア) 事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること

(イ) 当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始すること
また、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。

(ア) 特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け

(イ) 特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行ないます。

3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様様の判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書を受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろった時点で追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行ないます。

4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

(ア) 大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組合員その他の構成者を含む。）の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

(イ) 大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法等

(ウ) 買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

(エ) 買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称（実質的提供者を含む。）、資金調達に係る取引

(オ) 大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

(カ) 大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

(キ) 当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

(ク) 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

(ケ) その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて次の（ア）または（イ）による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後にのみ実施されるものとします。

（ア）60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

（イ）90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,103百万円です。

（セグメントごとの内訳は、乳製品917百万円、飲料・デザート類719百万円、飼料・種苗466百万円です。）

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	70,751,855	-	20,000	-	5,000

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.64
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	6,728	9.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,703	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,794	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,423	3.58
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	1,127	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,083	1.59
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,081	1.59
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	東京都渋谷区代々木1丁目37番2号酪農会館	1,008	1.48
計	-	30,261	44.70

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,794千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,423千株

2. 2019年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2019年5月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 1,083,107	1.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,540,000	2.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 876,600	1.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 192,470	0.27
合計		株式 3,692,177	5.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,053,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,295,300	672,953	-
単元未満株式	普通株式 403,155	-	-
発行済株式総数	70,751,855	-	-
総株主の議決権	-	672,953	-

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式63株が含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	3,053,400	-	3,053,400	4.31
計		3,053,400	-	3,053,400	4.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,366	13,000
受取手形及び売掛金	74,727	75,642
商品及び製品	40,673	41,295
仕掛品	991	1,586
原材料及び貯蔵品	14,026	14,910
その他	4,446	4,326
貸倒引当金	368	359
流動資産合計	148,863	150,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,970	46,259
機械装置及び運搬具（純額）	53,225	52,363
土地	49,849	49,924
その他（純額）	12,258	15,745
有形固定資産合計	162,304	164,293
無形固定資産		
のれん	-	755
その他	3,206	3,056
無形固定資産合計	3,206	3,812
投資その他の資産		
投資有価証券	35,491	34,730
繰延税金資産	2,925	2,917
その他	7,039	6,943
貸倒引当金	384	366
投資その他の資産合計	45,072	44,225
固定資産合計	210,582	212,331
資産合計	359,445	362,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,930	56,188
電子記録債務	5,091	7,187
短期借入金	19,957	19,193
未払法人税等	1,848	3,727
賞与引当金	4,990	5,090
その他	27,105	25,273
流動負債合計	117,924	116,660
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,835	34,762
繰延税金負債	1,291	1,149
再評価に係る繰延税金負債	3,956	3,956
役員退職慰労引当金	20	20
ギフト券引換引当金	88	84
退職給付に係る負債	9,396	9,219
資産除去債務	1,713	1,674
その他	10,435	11,037
固定負債合計	72,738	71,903
負債合計	190,662	188,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,586	17,606
利益剰余金	116,474	121,177
自己株式	4,942	4,947
株主資本合計	149,117	153,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,471	10,745
繰延ヘッジ損益	154	170
土地再評価差額金	8,818	8,818
為替換算調整勘定	8	244
退職給付に係る調整累計額	1,966	1,803
その他の包括利益累計額合計	17,177	17,345
非支配株主持分	2,487	2,988
純資産合計	168,782	174,170
負債純資産合計	359,445	362,734

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	305,369	311,625
売上原価	232,144	237,539
売上総利益	73,224	74,085
販売費及び一般管理費	63,636	63,448
営業利益	9,587	10,637
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	252	410
持分法による投資利益	473	582
その他	469	570
営業外収益合計	1,204	1,568
営業外費用		
支払利息	251	154
その他	288	318
営業外費用合計	539	472
経常利益	10,253	11,733
特別利益		
固定資産売却益	19	8
その他	88	0
特別利益合計	107	8
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	535	622
減損損失	41	162
その他	712	57
特別損失合計	1,289	843
税金等調整前四半期純利益	9,071	10,897
法人税等	2,508	3,067
四半期純利益	6,563	7,830
非支配株主に帰属する四半期純利益	141	126
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,422	7,703

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	6,563	7,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	490	290
繰延ヘッジ損益	69	16
為替換算調整勘定	284	72
退職給付に係る調整額	95	187
持分法適用会社に対する持分相当額	6	8
その他の包括利益合計	377	380
四半期包括利益	6,941	8,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,793	8,072
非支配株主に係る四半期包括利益	147	138

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,071	10,897
減価償却費	7,744	8,095
減損損失	41	162
持分法による投資損益(は益)	473	582
のれん償却額	-	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	208	27
賞与引当金の増減額(は減少)	192	100
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	201	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	161	59
ギフト券引換引当金の増減額(は減少)	5	4
固定資産除売却損益(は益)	516	615
受取利息及び受取配当金	261	415
支払利息	251	154
売上債権の増減額(は増加)	6,975	512
たな卸資産の増減額(は増加)	469	1,700
仕入債務の増減額(は減少)	730	817
その他	3,425	998
小計	13,769	14,954
利息及び配当金の受取額	317	473
利息の支払額	238	195
法人税等の支払額	1,961	1,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,886	13,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22	-
定期預金の払戻による収入	502	-
貸付けによる支出	25	28
貸付金の回収による収入	2	24
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,727	9,924
有形及び無形固定資産の売却による収入	70	94
投資有価証券の取得による支出	15	105
投資有価証券の売却による収入	47	-
その他	35	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,131	9,924

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,246	8
長期借入金の返済による支出	3,067	2,152
自己株式の取得による支出	7	5
配当金の支払額	2,706	2,705
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	370	354
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,907	5,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,215	1,533
現金及び現金同等物の期首残高	14,076	14,303
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	168
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,860	12,938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、雪印メグミルクインドネシア株式会社(PT. MEGMILK SNOW BRAND INDONESIA)及びアダーデライツオーストラリア有限公司(Udder Delights Australia Pty Ltd)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	23百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
販売費	百万円	百万円
販売促進費	19,162	18,900
運送保管料	17,858	18,060
賞与引当金繰入額	1,695	1,582
退職給付費用	350	374
一般管理費		
賞与引当金繰入額	942	924
退職給付費用	167	200

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	12,923百万円	13,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	63	62
現金及び現金同等物	12,860	12,938

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	2,712	40.00	2018年3月31日	2018年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,708	40.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	117,457	145,281	23,906	286,644	18,724	305,369	-	305,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,805	41	456	7,303	6,285	13,589	13,589	-
計	124,262	145,322	24,362	293,948	25,009	318,958	13,589	305,369
セグメント利益	5,370	2,224	1,215	8,810	714	9,525	62	9,587

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業及び不動産賃貸事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 62百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	122,034	147,246	23,882	293,163	18,461	311,625	-	311,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,378	51	474	6,905	6,285	13,190	13,190	-
計	128,412	147,298	24,357	300,068	24,747	324,815	13,190	311,625
セグメント利益	5,209	3,557	1,140	9,907	709	10,616	20	10,637

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業及び不動産賃貸事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 20百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	94円71銭	113円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,422	7,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,422	7,703
普通株式の期中平均株式数(株)	67,808,930	67,699,430

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸津 禎介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。